

●本人確認をしています

個人情報保護や、なりすまし等による不正な請求・届出を防止するため、戸籍や住民票等の交付申請および戸籍・住所変更等の届出時には窓口で本人確認をしています。ご理解とご協力をお願いします。

* 本人確認の必要な交付申請・届出

- ・戸籍および住民票関係の交付申請
- ・婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁、認知届
- ・住民異動届(転入・転出・転居届等)

* 本人確認のため窓口で提示していただく書類

- ・1点で確認となるもの
顔写真付きの公的な身分証明書(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)
- ・2点で確認となるもの
健康保険証、年金手帳、年金証書等公的な証明書

※本人確認の書類がない場合は、あらかじめお問い合わせください。

●住所の届出

◇上松町へ転入される時

転入した日から14日以内に前住所地で交付された「転出証明書」をご持参の上【転入届】の手続きをしてください。

持ち物

- ・本人確認書類
- ・マイナンバーカード(持っている方)

* 関連のある補助制度

- ・上松町(UIJターン)就業・創業移住支援事業補助金
- ・上松町おかえり支援金
- ・ウェルカム祝い金

※詳細は、巻末の「補助制度一覧」をご覧ください。

◇町内で引っ越したとき

転居してから14日以内に【転居届】の手続きをしてください。

持ち物

- ・本人確認書類
- ・国民健康保険証(加入されている方)
- ・住民基本台帳カード
- ・マイナンバーカード(持っている方)

◇町から転出するとき

転出予定日より前に【転出届】の手続きをしましょう。「転出証明書」を交付しますので、新しい住所地に転入するときに提出してください。

持ち物

- ・本人確認書類
- ・国民健康保険証(加入している方)
- ・印鑑登録証(登録している方)



●戸籍の届出

◇結婚するとき

婚姻届を提出したときから婚姻が成立します。(休日、夜間は宿日直が受け付けますので、事前に記載方法について住民係までお問い合わせください。)

持ち物

- ・届書(証人2名の署名が必要です。)

※婚姻により住所の変更もする方は別に住所異動の届出が必要です。

* 関連のある補助制度

- ・上松町結婚祝金
- ・上松町結婚新生活支援補助金

※詳細は、巻末の「補助制度一覧」をご覧ください。

◇子どもが生まれたとき

出生届は、生まれた日から14日以内に届け出てください。(休日、夜間は宿日直が受付します。)

持ち物

- ・出生証明書(出生届についています。)
- ・母子健康手帳

* 乳幼児医療申請・児童手当認定申請

出生届の届出時に申請書をお渡しします。

◇家族に不幸があったとき

死亡届は死亡の事実を知った日から7日以内に届けてください。(休日、夜間は宿日直が受付します。)

持ち物

- ・印鑑(ゴム印等変形しやすいものを除く)
- ・死亡診断書(死亡届についています。)
- ・火葬場及び霊柩車使用料(緑聖苑火葬場使用のとき)

* 緑聖苑(火葬場使用料) ※時間外は3割増

* 霊柩車使用料

区 分	使用料	備 考
10歳以上	16,000	
10歳未満	12,800	
死児	7,400	妊娠13週以上
胞衣	4,200	妊娠13週未満死胎児含む

4月～11月 26,600円

12月～ 3月 32,000円

* 緑聖苑火葬場使用時間

午前：8時30分・9時30分・10時30分

午後：1時00分・2時00分※3時00分(時間外)

(友引及び1月1日、1月2日は休みです。)

◇その他の戸籍の届出

養子縁組届、離婚届、転籍届等があります。住民係へご相談ください。

●マイナンバーカード(個人番号カード)

マイナンバーカード(個人番号カード)はマイナンバーが記載されたプラスチック製のICチップ付きカードで、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示されます。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、さまざまなサービスを利用できます。

*申請方法

- ・郵送：マイナンバーカード交付申請書に顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ投函。
- ・スマートフォン：スマートフォンで顔写真を撮影し、申請用QRコードを読み取り、所定のフォームからオンライン申請。
- ・パソコン：デジタルカメラで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請。(申請書IDが必要)
- ・まちなかの写真機：申請書を持参して、申請可能な証明写真機で顔写真を撮影して申請。(機種により対応していないものがあります。)
- ・役場での申請：職員が無料で顔写真を撮影し、申請のお手伝いをします。申請に必要な書類等は住民係までご連絡ください。※申請について詳しくは「マイナンバーカード総合サイト」 <https://www.kojinbango-card.go.jp> をご覧ください。

●公的個人認証サービス

国や地方公共団体では、住民の皆さんが申請や届出等の行政手続を行う際に、これまでの窓口での手続きに加え、自宅等のパソコンからインターネットを使って24時間いつでも申請や届出ができる仕組みづくり(電子申請・届出、電子申告など)に取り組んでいます。

公的個人認証サービスは、こうした電子申請・届出が行われる際に、第三者の成りすまし申請などの課題を解決する本人確認サービスを、全国どこに住んでいる人に対しても提供するものです。

このサービスを利用するための電子証明書はマイナンバーカードに格納されています。

◇各種証明書の種類・手数料

種類	手数料(1通)	必要なもの
戸籍謄抄本	450円	本人確認書類(免許証等) ※請求できる方、請求に必要なものについては、法務省のホームページをご覧ください。
除籍・改製原戸籍謄本	750円	
戸籍の附票	350円	
身分証明書	350円	本人確認書類(免許証等)・本人以外は委任状
戸籍届書の受理証明書	350円	本人確認書類(免許証等)
戸籍届書の記載事項証明書		
住民票	350円	本人確認書類(免許証等)・同一世帯以外の方は委任状
印鑑登録	1,000円(1件)	登録する印鑑・顔写真付き身分証明書(官公署の発行した免許証、マイナンバーカードなど)
印鑑登録証明書	350円	印鑑登録証

●印鑑登録・印鑑登録証明

◇印鑑登録の申請

必ず本人が申請してください。

持ち物

- ・登録する印鑑：ゴム印等変形しやすいものは登録できません。他の人が登録した印鑑を使用することはできません。
- ・本人確認できるもの(官公署が発行した免許証・マイナンバーカードなどの写真付きの身分証明書)

*写真付きの身分証明書が無い場合

次のいずれかの方法で登録が可能です。

1. 町内に住所のある方で印鑑登録済みの方を「保証人」とする方法。保証人と共に申請してください。保証人は印鑑登録証と登録印鑑をお持ちください。
2. 郵送による本人確認ののち、登録する方法。代理人申請と同様の手順にて確認後、登録します。即日登録はできません。

*本人が来庁できない場合

・代理人申請

即日登録はできません。郵送文書で本人確認します。

1. 登録する印鑑をお持ちのうえ申請書に記入します。
2. 役場から登録する方の住所地へ照会書を郵送します。
3. 代理の方が、回答書と登録する印鑑を窓口までお持ちください。確認のうえ登録し、印鑑登録証を交付します。

◇印鑑登録証明書の申請

持ち物

- ・印鑑登録証(本人が来庁しても印鑑登録証がないと証明書の交付ができません。)

*本人が来庁できない場合

代理の方でも「印鑑登録証」があれば証明書の交付を受けることができます。(登録してある方の住所、氏名、生年月日を明確にしてください。)



●証明書のコンビニ交付サービス

マイナンバーカードを使用して、コンビニエンスストア等のマルチコピー機（キオスク端末）から住民票の写しなどの証明書が取得できます。

*利用できる方

上松町に住民登録されている方又は上松町に本籍がある方で、利用者証明用電子証明書が搭載されているマイナンバーカードをお持ちの方

*利用できる主な店舗

全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、イオンなど

*利用できる時間

午前6時30分から午後11時まで

※店舗営業時間内のみ。12月29日から1月3日およびメンテナンス日は除きます。

*取得できる証明書の種類・手数料

証明書の種類	手数料（1通）	取得できる範囲
住民票の写し	200円	上松町に住民登録がある本人および同一世帯の方 ※世帯主・続柄、本籍・筆頭者、マイナンバーは記載の有無を選択できます。 ※住民票コードは記載できません。
印鑑登録証明書	200円	上松町に住民登録がある方で印鑑登録をしている方
所得・課税・扶養証明書	200円	1月1日時点と現在どちらも上松町に住民登録がある方 ※税の申告をされていない方など、発行できない場合があります。 ※最新年度分のみです。
戸籍全部事項証明書・ 個人事項証明書	300円	上松町に本籍がある本人と同一戸籍の方 ※最新の戸籍のみ。
戸籍の附票の写し	200円	※上松町外に住民登録していて、上松町に本籍がある方は、事前に「本籍地サービス」の利用登録申請が必要です。

●戸籍証明書の広域交付

令和6年3月1日から、本籍地以外の市区町村の窓口でも戸籍証明書等を請求できるようになりました。

*請求できる方

- ・本人
- ・配偶者
- ・父母、祖父母など（直系尊属）
- ・子、孫など（直系卑属）

*持ち物

顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）

*交付できる証明書の種類・手数料

証明書の種類	手数料（1通）
戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	450円
除籍全部事項証明書（除籍謄本）	750円
改製原戸籍謄本	750円

